

沖永良部徳洲会 の主な 指定・施設基準

当院の指定・施設基準は下記のとおりとなっております。

指 定

- 保険指定医療機関 ●原子爆弾被爆者援護保険法 ●救急医療指定医療機関
- 生活保護指定病院 ●労災保険指定病院 ●臨床研修指定病院
- 結核予防法指定病院 ●慢性特定疾病治療研究委託指定医療機関

主な施設基準【許可病床数 132床】

- 急性期一般入院料 4 （60床）
- 療養病棟入院基本料 1 （40床）
- 地域包括ケア病棟入院料1 （32床）

4階東病棟は32床で 地域包括ケア病棟入院料1 の届出をしている病棟です。

当病棟は平均入院患者数28名の地域包括ケア病棟です。
当病棟では1日に8名以上の看護職員（看護師・准看護師）
が勤務しています。尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8:30 ～ 16:30 の時間帯

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は 約8名以内です。

16:30 ～ 翌0:30 の時間帯

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は 約16名以内です。

0:30 ～ 8:30の時間帯

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は 約16名以内です。

以上、時間帯毎の配置となっておりますが、休日・祭日については異なります。